

令和3年3月12日

新潟市長 中原 八一 様

舞平清掃センター附属休憩所指定管理者
新潟市東区紫竹5丁目10番60号
旭ビル管理株式会社
代表取締役 那須野 眞智子

令和3年度舞平清掃センター附属休憩所事業計画

令和3年度の舞平清掃センター附属休憩所の管理運営については、施設の設置目的を理解し、地域住民のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供するための魅力ある施設運営を行います。

令和3年度の事業計画について下記のとおり報告致します。

記

1 施設の管理運営方針

(1) 魅力ある施設運営を目指すための管理運営

別紙1「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、利用者が施設を安全に安心して利用できるように管理し、加えて顧客満足度を向上させることを目標に管理運営致します。

(2) サービス提供、地域への貢献、業務に関わる独自性

① サービスの提供

利用者に快適な環境空間を提供し、親しまれ喜ばれる自主事業を実施致します。
令和3年度の自主事業及び施設管理業務計画は別紙2のとおりです。

② 地域への貢献

業務委託や物品購入は地元企業を活用し、自主事業では地元保育園の園児作品を展示するなど地域貢献を致します。

③ 業務に関わる独自性

ア 当施設の利用促進

日常的に施設を利用される方や自主事業に積極的に参加される方々を中心にイベント案内等を配布するほか、各種団体等に働きかけを推進致します。

イ レジオネラ属菌の対策と衛生管理の徹底

レジオネラ症の発症は入浴施設の致命的な問題となることから、基準値を上回ることはないよう法定以上の衛生管理を徹底致します。

ウ 経費節減のための工夫

年々エネルギー使用経費が増加傾向にあるなか、当社は積極的に経費削減、エネルギー使用料の削減について取り組み、成果を上げております。

今後も引き続き効率的な管理運営を行い、利用者へのサービス低下にならないよう配慮しながら、管理致します。

2 衛生管理の徹底及び施設の維持管理

(1) 施設内の衛生管理

ア 令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、人数制限対策（3密防止）のほか、来館者の検温、アルコールでの手指消毒、マスク着用の要請、アルコール拭き上げなどの対策を徹底致します。

イ 浴室巡視業務

高齢の利用者が多いことから、30分毎に浴室、脱衣室を巡回し、水温、室温の測定、浴室汚物混入の確認、浴室備品類の整理整頓等を行い、体調不良者の早期発見及び利用者への注意喚起、指導を行い、チェックシートを作成し保管致します。

ウ 衛生管理業務

1時間毎に浴槽水の残留塩素測定及び塩素系薬剤の投入調整を行い、浴槽水の衛生管理を徹底致します。

エ 公衆衛生上好ましくない行為の防止

30分毎に浴室、脱衣室を巡回し体調不良者の早期発見に努めるとともに、入浴前のトイレ使用や身体をよく洗うことなどを呼びかけ公衆衛生上好ましくない行為の防止に努めます。

また、浴槽内に汚物混入があった場合には、対応マニュアルに基づく処理を迅速・確実に行います。

(2) 施設の現状を踏まえた維持管理

平成16年1月の開館から17年が経過し、設備機器の経年劣化が徐々に表れていることから、業務仕様書に記載の施設管理に必要な防火管理資格者(甲種防火対象物)に加え、独自に第二種電気工事資格者、二級ボイラー技士資格者を配置し、機械室の作動点検、建築物の定期的な点検を実施しており、引き続き施設の維持管理に努めます。

3 稼働率アップへの取り組みとサービス向上

利用者数及び使用料収入の目標達成のため、イベント案内をホームページや施設に掲示するほか、当社作成のパンフレットを当社従業員や取引先、各種団体等に配布致します。

また、提携先の「信濃バレー親水レクリエーション広場」に施設のパンフレットを配置し、PRと利用促進を図ります。

遊具(ゴムボール、フライングディスク等)を準備して利用者に無料で貸し出し、父母、祖父母が子供や孫を連れて施設を利用しやすく致します。

4 災害・事故等の予防及び緊急時の対応

(1) 災害、事故防止のための安全確認の実施

消防法の規定による、消防設備点検のほか、管理人による日常点検、定期的な自主点検を実施し、不備、欠陥のある場合は速やかに改善し災害、事故の未然防止に努めます。

(2) 火気設備、建築物の自主点検

火気設備、消火設備、避難設備について自主点検を実施するほか、建築物の剥落、漏水、欠損ひび割れ等の有無についても自主点検を励行し不備、欠陥のある場合は速やかに改善措置を講じます。

(3) 避難訓練、防火訓練等の計画

消防計画に基づく消火訓練、避難訓練を年1回、総合訓練を年1回実施するほか、救急救命訓練を年1回実施します。

避難訓練時には当社職員のほか、利用者も参加して頂き、実施を計画致します。

(4) 災害、事故時及び救急時の対応

災害発生時の「緊急対応マニュアル1」及び火災発生時の「緊急対応マニュアル2」による対応を迅速・確実に実施致します。

5 利用者からの要望や苦情に対する対応

施設内にアンケートボックスを設置して、要望や苦情を収集し、寄せられた要望や苦情は随時検討し必要な対策を実施、その内容等については施設内に掲示致します。

また、業務のモニタリングを年2回実施し、管理運営に対する自己評価を行うとともに新潟市へ報告致します。

6 施設管理の収支計画及び自主事業の収支計画

令和3年度の収支計画について、施設管理は別紙3、自主事業は別紙4のとおりです。

2020.5.27 制定
舞平清掃センター

舞平清掃センター附属休憩所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染症から利用者及び職員の健康を守るため、ガイドラインを下記の通り定める。

1. 利用者への注意喚起

利用者の発熱状況を確認するため、入館時に利用者すべての検温を実施する。なお、次に該当する方は入館をご遠慮願う場合がある。(職員の出勤基準も同様とする)

- ① 発熱（37.0 度以上）等の風邪の症状がある。
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある。
- ③ 咳、痰、胸部に不快感がある。
- ④ 同居者や身近な人に感染が疑われる方がいる。
- ⑤ その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある。

2. 入館時のお願い

- ・利用者のマスク着用と入館時に手指の消毒

3. 営業における対応

① 温浴施設・休憩室

- ・「3密」を避けるため、脱衣室・浴室の入場制限を行う。(男女各 10 名まで)
- ・休憩室のテーブルを減らし、定期的に窓を開け換気を行う。
- ・体重計、血圧計、冷水器の使用を禁止する。
- ・券売機、手すり等を定期的に消毒し、清掃・除菌作業を通常時より丁寧に行う。

② 多目的ホール

- ・利用者は、利用の際の確認事項などを示した「体育施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入し提出する。(施設で 1 か月間保管)
- ・人と人との身体の接触をさける。
- ・施設に掲示してある、「スポーツ庁ガイドライン」に示された「運動・スポーツを行う際の留意点」を確認し遵守する。
- ・定期的に窓を開け換気を行う。

4. その他

- ・利用者と接する職員は原則マスク着用とする。
- ・施設利用者の中から新型コロナウイルス感染者等が発生した場合は、保健所等の指導に基づいて消毒等を実施するため、施設利用を再休止することがある。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、本ガイドラインを見直すものとする。

令和3年度 自主事業及び施設管理業務

| 月 | 自主事業 | 施設管理業務 |
|-----|---------------------------|--------------------|
| 4月 | ○花いっぱい緑化活動(春) | |
| | ○物品販売(アイスクリーム) 通年 | |
| | ○移動販売車によるパン等の販売 通年 | |
| | ○信濃パレー親水レクリエーション広場との提携 通年 | |
| | ○遊具の無料貸し出し 通年 | |
| 5月 | ○武者飾り | ○浴槽水水質検査(1回目) |
| | ○菖蒲湯 | ○造園管理業務(芝生管理) |
| | ○保育園児による家族の似顔絵展示 | |
| 6月 | ○AED操作講習会 | ○消防設備機器点検 |
| | | ○防災訓練(消火訓練、避難訓練) |
| | | ○造園管理業務(薬剤散布) |
| 7月 | ○七夕飾り | ○浴槽水水質検査(2回目) |
| | | |
| | | |
| 8月 | ○ハーブ教室(香り袋、アロマ除菌スプレー製作) | ○浴槽水循環配管洗浄(1回目) |
| | | ○造園管理業務(芝生管理・樹木管理) |
| | | ○貯湯槽清掃業務(1回目) |
| 9月 | ○交通安全講習会 | ○浴槽水水質検査(3回目) |
| | ○交通事故パネル展 | |
| | ○保育園児による家族の似顔絵展示 | |
| 10月 | ○花いっぱい緑化活動(秋) | ○造園管理業務(芝生管理・薬剤散布) |
| | | |
| | | |
| 11月 | | ○浴槽水水質検査(4回目) |
| | | |
| | | |
| 12月 | ○クリスマス飾り | ○消防設備総合点検(防火対象物も) |
| | ○柚子湯 | ○防災訓練(総合訓練) |
| | | ○GHPエアコン保守点検 |
| 1月 | ○鏡餅飾り | ○浴槽水水質検査(5回目) |
| | | ○受水槽清掃業務 |
| | | |
| 2月 | | ○浴槽水循環配管洗浄(2回目) |
| | | ○造園管理業務(樹木管理・薬剤散布) |
| | | ○貯湯槽清掃業務(2回目) |
| 3月 | ○雛飾り | ○浴槽水水質検査(6回目) |
| | ○甘酒サービス | ○自動ドア保守点検 |
| | | |

注：自主事業は諸般の事情により開催できない場合や他の企画に変更する場合があります。